

報酬基準表

第1. 労務顧問報酬

労務顧問報酬とは人事労務管理に関する相談・助言・指導業務に対して月を単位として継続的に受託する場合に受ける報酬です。ただし、労働社会保険関係法に伴う事務を常時包括的に代行処理する業務もしくは事務代理、就業規則他社内諸規定の整備、人事・賃金評価制度の構築・運用等の業務は除かれます。

人 員	報酬月額	人 員	報酬月額
9 名 以下	10,000 円	100 名 ～ 199 名	60,000 円
10 名 ～ 19 名	20,000 円	200 名 ～ 299 名	80,000 円
20 名 ～ 39 名	30,000 円	300 名 ～ 499 名	100,000 円
40 名 ～ 64 名	40,000 円	500 名 以上	協議による
65 名 ～ 99 名	50,000 円		

※人員数は、代表者・役員（非常勤は除く。）、社員、パート・アルバイト等の非正規社員も含まれます。

※上記は消費税抜きの金額です。

第2. 業務委託報酬

1) 委託報酬

委託報酬とは人事労務管理に関する相談・助言・指導並びに労働社会保険関係法に伴う事務を常時包括的に代行処理する業務もしくは事務代理に対して月を単位として継続的に受託する場合に受ける報酬です。ただし、就業規則他社内諸規定の整備、人事・賃金評価制度の構築・運用等の業務は除かれます。

人 員	報酬月額	人 員	報酬月額
4 名 以下	15,000 円	130 名 ～ 159 名	100,000 円
5 名 ～ 9 名	20,000 円	160 名 ～ 199 名	115,000 円
10 名 ～ 19 名	30,000 円	200 名 ～ 249 名	135,000 円
20 名 ～ 29 名	40,000 円	250 名 ～ 299 名	155,000 円
30 名 ～ 49 名	50,000 円	300 名 ～ 399 名	185,000 円
50 名 ～ 69 名	60,000 円	400 名 ～ 499 名	215,000 円
70 名 ～ 99 名	70,000 円	500 名 以上	協議による
100 名 ～ 129 名	85,000 円		

※人員数は、代表者・役員（非常勤は除く。）、社員、パート・アルバイト等の非正規社員も含まれます。

※上記は消費税抜きの金額です。

2) その他報酬（労働保険年度更新、健康保険・厚生年金保険算定基礎届）

① 労働保険年度更新報酬とは、労働保険料の概算・確定等年度更新業務を行う場合、毎年5月に受ける報酬です。報酬額は、原則として「委託報酬」相当額とします。

② 算定基礎届報酬は、毎年7月健康保険法・厚生年金保険法に基づく算定基礎届の届出業務を行う場合、毎年8月に受ける報酬です。報酬額は、原則として「委託報酬」相当額とします。

第3. 給与計算報酬

給与計算業務を受託した場合の月額利用料は、基本料金+人数単価料金の合計額となります。

【基本料金】		+	【人数単価料金】	
10 名 まで	10,000 円		【月次給与計算】	500 円×人数 勤怠集計なし (ありの場合 単価 1,000 円)
50 名 まで	20,000 円	【賞与計算】	500 円×人数 勤怠集計なし (ありの場合 単価 1,000 円)	
100 名 まで	25,000 円	【年末調整】	1,500 円×人数 勤怠集計なし	
200 名 まで	30,000 円			
300 名 まで	40,000 円			
500 名 まで	50,000 円			
501 名 以上	協議による			

※給与計算システムマスター構築（初期登録）手数料は、別途協議させていただきます。

※上記は消費税抜きの金額です。

※その他、顧問先の皆様が低料金で利用可能なクラウドコンピューティング（「ネットde顧問」）による給与計算サービスをはじめとする人事・給与就業管理システムも提供しております。お気軽にご相談ください。